

## Q 1 医療訪問看護の保険と公費の登録方法。

### 明細書に負担金額が反映しない場合の対処など

■ 訪問看護療養費明細書に正しい負担金額が反映しません。どのように対処すればよろしいですか。

## ■ Answer

以下の手順で確認します。

(1) メニュー【業務受付】→【利用者台帳】画面→【医療公費保険】画面で、給付率や本人支払額が正しく登録されているかを確認します。

誤りがある場合は、[編集] ボタン→該当履歴の  をクリックし、修正後、[更新]ボタン→[登録]ボタンのクリックで登録してください。



医療公費保険

編集

| 保険開始日     | 保険終了日     | 保険・公費<br>名称 | 保険者番号<br>負担者番号 | 記号  | 番号/<br>支給者番号 | 給付率 | 本人<br>家族 | 本人支払額  |
|-----------|-----------|-------------|----------------|-----|--------------|-----|----------|--------|
| R02/01/01 | R02/12/31 | 難病法         | 54406011       |     | 0020002      | 100 |          | 10,000 |
| R01/08/01 |           | 国保          | 90402222       | 123 | 203012       | 80  | 本人       |        |

クリックして修正します。

給付率や本人支払額を確認します。

クリックして保険組合画面を確認します。

追加 複写追加 保険組合せ 閉じる 登録

(2) 次に[保険組合せ] ボタンをクリックして、組合せの内容を確認します。

「主保険情報」「公費①」「公費②」「現物支給対象区分」が正しく選択されているかを確認します。

「現物支給対象区分」が選択されていない場合、訪問看護療養費明細書の「負担金額」に反映しません。

修正する場合は、[編集] ボタンをクリックして修正後、[登録] ボタンをクリックします。



医療保険

履歴追加 編集 適用開始日 R02/02/01 履歴 履歴削除

適用期間 R02/02/01 ~

主保険情報 国保

公費① 難病法

公費②

※公費保険は適用優先順に登録してください。

現物支給対象区分 70歳以上：一般(18,000円)

登録

～ 次ページへ続く ～

- (3) 特定医療（指定難病）や自立支援医療（精神通院）の公費は、複数の指定医療機関で支払われた自己負担をすべて合算した上で、自己負担上限額を適用します。他医療機関で既に自己負担を支払っている場合は、メニュー【医療保険請求】→【月別負担金算定履歴】画面で登録が必要です。

[編集] ボタンをクリック→ [行追加] ボタンをクリック→算定日を入力し、他医療機関での自己負担合計を「自己負担額」に入力し、[登録] ボタンをクリックします。

※算定日は何日でも構いません。

「自己負担額」と「残金」が確認できます。

- (4) メニュー【医療保険請求】→【訪問看護療養費】画面で、[編集] ボタンをクリック→ [登録] ボタンをクリックすることで、レセプトの再計算を行います。

登録後 [レセプト] ボタンをクリックして、負担金額を確認します。

| 請求  | 決定 | 負担金額    |
|-----|----|---------|
| 保険① | ※  | 118,940 |
| 保険② | ※  |         |
| 保険③ | ※  |         |
| 保険④ | ※  | 10,000  |
| 保険⑤ | ※  | 9,000   |